

夜間・休日

精神医療電話相談



夜間・休日に、精神医療についての相談ができる専用電話を設置します。必要に応じて、適切な窓口の紹介等を行います。

北九州市内に在住の精神障害のある方、およびその家族等を対象に精神保健福祉士などが応対します。



※ただし次に該当する方は、対象外です。

- ・一般的な悩みごと相談、継続的な相談である方。
- ・一般救急の対象となる身体症状がある方や、飲酒や薬物等により酩酊状態の方。

相談無料

通話料は自己負担



あなたの症状や経過を一番知っているのは、かかりつけ医です。

かかりつけ医がいる方は、まずはかかりつけ医に相談してください。

具合が悪くなった時の対処方法等について、日頃からかかりつけ医に確認しておきましょう。

福祉サービス等に関する相談は、かかりつけ医療機関及び居住地の区役所にお尋ねください。



☎ (093) 647-3350

相談時間

平日夜間：17時～翌日 8時30分

休日：8時30分～翌日 8時30分

北九州市